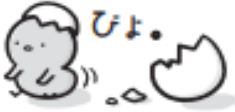


# 忠岡町にお住まいの方の すこやかガイドブック



- \* 忠岡町にお住まいの方の妊娠・出産・育児の情報です。大切に保管してください。
- \* 健診・予防接種・教室の詳しい日程は、毎月の広報やホームページ、すこやかだより（4月の広報と一緒に配布しています）をご覧ください。
- \* 法律・制度は令和6年3月1日現在のものです。  
法律・制度の改正により、ご出産される頃には対象年齢や内容が変更されること  
もありますのでご了承ください。

最新の情報は各担当までお問い合わせください。

お問い合わせ   
忠岡町 保健センター  
0725-22-1122  
(忠岡町役場2階/代表電話)

保存版



妊娠したら…



## ● 妊婦健康診査を受けましょう

おなかの中の赤ちゃんが順調に育っているかを知るために妊婦健康診査を受けましょう。忠岡町では、妊婦健康診査に係る費用の一部を公費で負担します。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券をお渡しします。受診券に必要事項をご記入の上、医療機関にご提出ください。大阪府内の医療機関であればどこでも使用できます。令和6年4月1日から多胎妊娠の方には、追加で受診券をお渡しします。

また、マタニティ歯科健診・産婦健康診査・乳児一般健康診査(1か月児健康診査)の受診券、新生児聴覚検査の受検票も併せてお渡しします。

使用方法について、詳しくは受診券の注意書きをお読みください。

※他の市町村へ転出された場合、本町の受診券・補助券は使用できません。

転出後、転出先の保健センターへお問い合わせください。

※里帰り出産等の理由で大阪府外で妊婦健康診査を受診される場合は保健センターまでご相談ください。

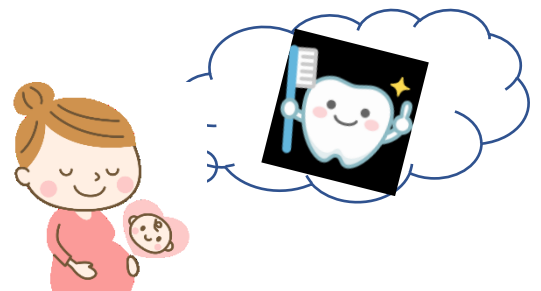
<お問合せ> 保健センター

## ● マタニティ歯科健診を受けましょう

忠岡町では、妊娠中からの健康づくりのため、歯科健診を実施しています。妊娠中は歯肉から出血しやすかったり、虫歯になりやすい口内環境になります。この機会に歯科健診を受け、元気に赤ちゃんを迎えましょう。

詳しくは妊婦健康診査受診券(ピンク色)に綴られてるマタニティ歯科健診受診券をご覧ください。

<お問合せ> 保健センター



## ● マタニティクラブに参加しましょう

妊娠中のからだのことや出産、育児のことなどを知るための教室を開催しています。妊婦さん同士の情報交換や忠岡町での子育てを知ることできます。

詳しくは別紙マタニティクラブのご案内や忠岡町ホームページをご覧ください。

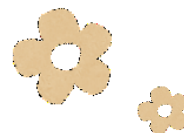
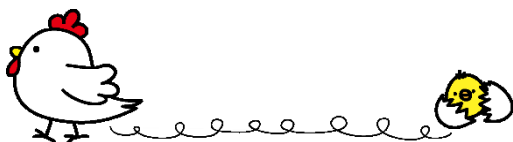
<お問合せ> 保健センター



## ● 母子健康保健包括支援センター

妊娠中から子育てについて気軽に相談できます。妊娠中の生活や体調のことに対する不安、出産後のお子さんやお母さんの健康、子育てに関する悩みなど、どんなことでもご相談ください。保健師、管理栄養士、助産師が対応します。





## ● サポートブックが必要な方は申請が必要です

お子さまの成長や発達の経過、暮らしの中での習慣、その子の個性について保護者の方や周りの人と共有することができるノートです。

乳幼児から成人期までの成長記録と支援内容の情報・記録をもとに、一貫・継続した支援が受けられることを目指したノートです。

<お問合せ・申請> こども課・福祉課・保健センター

## ● 児童手当の申請が必要です

子育て世帯の経済的負担の軽減やこどもたちが健全な生活を送ることができることを目的に子どもを養育している方に対し、児童手当が支給されます。手当は、出生の翌月から中学校修了まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)のこどもを養育している方に支給されます。

※制度が変更になる予定です。詳細はこども課までお問い合わせください。

<お問合せ・申請> こども課

## ● 子ども医療証の申請が必要です

忠岡町では、こどもの医療費の一部を町が負担する子ども医療助成制度を実施しています。この制度は、受診機会の多いこどもの健康を守り、健やかに育っていくことを目的としています。18歳になった最初の3月31日までのお子さんが対象となります。

\*申請に必要なもの\*

お子さんの名前が記載されている健康保険証

\*児童手当、子ども医療証の申請については、出生届の提出後、こども課にてご案内しています。

\*他市町村で出生届を出された方も手続きが必要なため、ご来所ください。

<お問合せ・申請> こども課



## ● 未熟児の養育医療給付

入院療育が必要な未熟児が指定の養育医療機関に入院した場合、その養育に必要な保険診療による医療が給付されます。なお、所得に応じて自己負担があります。

<お問合せ> こども課



## ● 自立支援医療(育成医療)支給

肢体不自由、視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そしゃく機能の障がい、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、その他の内部障がい(呼吸器、ぼうこう、直腸及び小腸機能障がいを除く内部障がいについては、先天性のものに限る)及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいなどの障がいのある児童が、指定自立支援医療機関において入院・通院により治療を受ける場合で、治療により回復の見込みのある場合保険診療による医療が給付される場合があります。なお、所得に応じて自己負担があります。

<お問合せ> こども課

## ● 新生児聴覚検査を受けましょう

生まれた赤ちゃんの耳が聞こえているかを知るために新生児聴覚検査を受けましょう。忠岡町では、新生児聴覚検査に係る費用の一部を公費で負担します。受検票に必要事項をご記入の上、医療機関にご提出ください。

※「忠岡町新生児聴覚検査受検票」は妊産婦健康診査・乳児一般健康診査受診券の冊子に綴られています。

※大阪府外で新生児聴覚検査を受検される場合はご相談ください。

※新生児聴覚検査受検票は原則 1 か月未満のお子さんに使用できます。

<お問合せ> 保健センター

## ● 乳児一般健康診査を受けましょう

乳児一般健康診査受診券(妊産婦健康診査・乳児一般健康診査受診券の冊子に綴られています)にご記入のうえ、医療機関にご提出ください。大阪府内の医療機関であればどこでも使用できます。

※大阪府外で乳児一般健康診査を受診される場合はご相談ください。

※乳児一般健康診査受診券は 1 か月児健診のみ使用できます。

<お問合せ> 保健センター



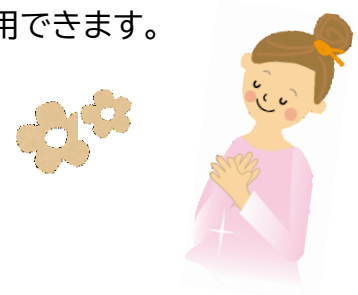
## ● 産婦健康診査を受けましょう

産婦健康診査受診券(妊産婦健康診査・乳児一般健康診査受診券の冊子に綴られています)にご記入のうえ、医療機関にご提出ください。大阪府内の医療機関であればどこでも使用できます。忠岡町では、産婦健康診査に係る費用の一部を公費で負担します。

※大阪府外で産婦健康診査を受診される場合はご相談ください。

※産婦健康診査受診券は産後 2 週間と産後 1 か月頃の合計 2 回使用できます。

<お問合せ> 保健センター



## ● すこやか赤ちゃん訪問でご自宅にお伺いします

保健師・助産師が、出生された赤ちゃん全員に生後2か月頃に「すこやか赤ちゃん訪問」を行っています。保健センターからお電話させていただき、訪問日を決定します。

※里帰り先での訪問をご希望の場合は、保健センターまでご連絡ください。

\*赤ちゃんの生まれたときの体重が2,500g未満の場合は、妊産婦健康診査・乳児一般健康診査受診券の冊子に添付している『低体重児出生届』を必ずご郵送ください。

\*初めての赤ちゃん子育てが不安な方や、ミルクや母乳のこと、体重の伸びなどが気になる早期の訪問を希望される方は、妊産婦健康診査・乳児一般健康診査受診券の冊子に添付している『出生連絡票』をご郵送いただくか、お電話にてご相談ください。

<お問合せ> 保健センター

## ● 乳幼児健康診査・歯科健診を受けましょう

対象となるお子さんに、対象時期に個別通知をしています。

\*保健センターで実施している健康診査\*

4か月児健診・1歳7,8か月児健診・2歳6,7か月児歯科健診・3歳6,7か月児健診

\*医療機関で実施している健康診査\*

乳幼児後期健康診査(9か月から1歳のお誕生日前日まで)

※期間を過ぎると有料となります。できる限り10か月頃を目安に受診しましょう。

<お問合せ> 保健センター



## ● 予防接種を受けましょう

感染症からお子さんを守るために予防接種を受けましょう。予防接種に関する詳しい情報は、出生届時に保健センターでお渡しする『予防接種と子どもの健康』をご覧ください。

予診票は、出生届時にお渡しするか、個別通知をしています。

\*保健センターで実施している集団接種:BCG(結核)

\*町内医療機関で実施している個別接種:小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、MR(麻しん風しん混合ワクチン)、五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風)、HPV(子宮頸がんワクチン)

※里帰り中や、主治医による町外での接種が必要な場合、お手続きが必要ですので保健センターへお問い合わせください。

※五種混合ワクチンについては、令和6年4月1日より定期接種となる予定です。詳細が決定次第、忠岡町ホームページや広報にてお知らせします。



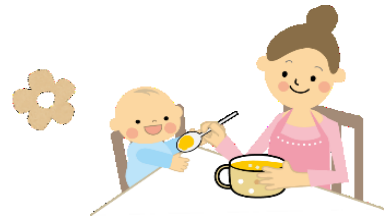
<お問合せ> 保健センター



## ● 保健センターの子育て教室を活用しましょう

忠岡町では、ベビマクラブ“ぴよぴよ” “すくすく”、離乳食講習会、”など、親子で参加できる様々な教室を実施しています。詳しい日程・時間・お申込み方法等は、毎月の忠岡町ホームページや広報、各種チラシをご覧ください。

<お問合せ> 保健センター



## ● 産後ケアを利用できます

生後4か月までのお子さんとお母さんを対象に産科医療機関において、宿泊や日帰りで授乳指導や育児相談を受けることができます。また、出産後1年未満のお子さんとお母さんを対象に、ご自宅に助産師が訪問する訪問型を利用することもできます。

利用するには、身近に支援者がいないなど要件があります。利用方法や料金等、詳しくはお問い合わせいただくか、産後ケアのチラシをご覧ください。

<お問合せ> 保健センター



## ● 地域子育て支援センターを活用しましょう

忠岡町地域子育て支援センターは、東忠岡こども園、チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールに併設されています。就学前までのお子さんとその保護者の方を対象とした様々な行事や育児相談、サークル活動のお手伝いなどを行っています。

詳しくは、各支援センター、保健センター(役場2階)・こども課(役場1階)に置いてあるパンフレットをご覧ください。

また、「よい子ネット」ホームページ(<http://yoiko-net.jp>)でも行事予定や活動内容を紹介しています。

<お問合せ> ひだまり(東忠岡こども園) ☎0725-32-6479

チューリップ保育園 ☎0725-20-0331

ピープル忠岡チャイルドスクール ☎0725-20-0555

こども課 ☎0725-22-1122

## ● 一時預かりを利用できます

ひだまり(東忠岡こども園)、チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールでは一時預かりを実施しています。保護者が通院する時や冠婚葬祭、短時間の就労やリフレッシュしたい時など、どのような理由でも生後57日から利用できます。利用には事前に申込書等の提出や面接が必要になります。申し込み方法や保育時間、料金など詳しくはお問い合わせください。

<お問合せ> ひだまり(東忠岡こども園) ☎0725-32-6479

チューリップ保育園 ☎0725-20-0331

ピープル忠岡チャイルドスクール ☎0725-20-0555

こども課 ☎0725-22-1122





## 大阪府(和泉保健所)からのご案内



### ● 新生児の先天性代謝異常検査(新生児マススクリーニング検査)

この検査は、新生児における心身障がい(精神遅滞、脳障がい及びその他障がい等)の原因になる以下の疾患(疑い)を早期に発見、治療ができるようにすることを目的としています。

【疾患名】フェニルケトン尿症・メープルシロップ尿症・ホモシスチン尿症・ガラクトース血症・先天性副腎過形成症・先天性甲状腺機能低下症、など

これらの疾患の発生頻度は極めて少ないのですが、治療が遅れると心身の発育に大きな影響を及ぼすことがあります。治療は特殊ミルクや甲状腺ホルモン・副腎皮質ホルモンの投与等となります。

検査は、基本的に生後1週までの赤ちゃんの足の裏から、ごく微量の血液を採取して実施します。出産される病院・産婦人科等にある申込書に記入し、お申込みください。

検査費用は無料ですが、採血料等は自己負担となります。(府外で出産される場合も、基本的に病院が所在する自治体の制度により検査を受けることができます。)

結果は、特に異常がない場合は、乳児一般健康診査の際に病院からお知らせします。

<お問合せ> 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループ

☎06-6944-6698

### ● 小児慢性特定疾病医療費助成事業

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消火器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群などの慢性などに罹っている児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分が補助される場合があります。

<お問合せ> 大阪府和泉保健所 ☎0725-41-1342

### ● 結核児童の療育給付

結核にかかっている児童が療育のため指定の療育機関に入院した場合、保険診療による医療費の自己負担分の補助のほか日用品、学習用品が給付されます。

なお、所得に応じて自己負担があります。

<お問合せ> 大阪府和泉保健所 ☎0725-41-1342



## その他の制度について



### ● 助産制度

経済的な理由で出産に不安のある方が安心して出産できるように、出産施設を紹介したり、所得に応じて出産費用を援助します。

<お問合せ> 貝塚子ども家庭センター ☎072-430-6300



### ● 出産育児一時金・出産手当金

出産にあたっては出産育児一時金が支給されます。病院等から請求される出産費用を50万円の範囲内で医療保険者から病院等に直接支払う制度があります。この制度の利用を希望される方は出産予定の病院等で申し出てください。

また、産休中の方には産休中の生活を支えるための出産手当金の制度や、育児休業期間中には社会保険料が免除される制度もあります。

<お問合せ> 勤務先、協会けんぽ、健康保険組合、市町村(忠岡町では保険課)

### ● 育児休業給付

雇用保険に加入し、受給資格を満たす方は、育児休業期間(産後休業明けの日からお子さんの1歳の誕生日の前々日まで、条件につき最長2歳の前日まで)、休業開始前賃金の月額67%相当額(6か月間、その後50%)が支給されます。

手続きは、原則事業主を通じて行われますが、受給資格、支給要件、支給額等、詳細については下記へお問い合わせください。

※公務員の場合は、ご加入の共済組合または所属先の担当課へご確認ください。

<お問合せ> ハローワーク(公共職業安定所)

近隣ではハローワーク泉大津 ☎0725-32-5181



2022年10月より産休パパ育休が創設され、子の出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できるようになりました。

事業主を通じて申請が可能です。

<お問合せ> ハローワーク

<相談> 大阪労働局

☎06-7660-0072

0120-939-009





- 妊娠・出産・子育ての悩みの相談、こどもの身体の発達や言葉の遅れ、乳幼児健診、予防接種、大人の健康や生活習慣病・住民健診・がん検診のことは…

**忠岡町保健センター(役場2階)**

- 児童手当、子ども医療、未熟児の養育医療、ショートステイ(子どもの宿泊による預かり)のこと、
- 幼稚園・保育所・認定こども園のこと、
- 自立支援医療(育成医療)のことは…

**忠岡町役場 こども課 (役場1階)**



- 忠岡町子ども家庭総合支援拠点(こども課内 役場1階)

こどもに対してイライラする、子育てが辛い・疲れる・話を聞いてほしい、こどもが言うことを聞かない、育児を手伝ってくれる人がいない、相談できるひとがないなどのようなことはありませんか？忠岡町では、専門的な知識や資格を有する職員が相談を受けることにより、さまざまな育児負担の軽減方法などを一緒に考えることで、虐待の未然防止や早期発見、早期対応、重症化や再発の防止を図ります。また、必要に応じて関係機関やサービスにつなげ、それぞれの家庭に合ったサポートを行います。※相談は無料で秘密は厳守いたします。ひとりで悩まず、ご相談ください。

- 子育ての悩みの相談、遊びの教室、サークル活動、一時預かりの利用のことなどは…

**忠岡町地域子育て支援センター**

ひだまり(東忠岡こども園) ☎0725-32-6479  
 チューリップ保育園内 ☎0725-20-0331  
 ピープル忠岡チャイルドスクール内 ☎0725-20-0555

忠岡町役場 こども課 (役場1階) ☎0725-22-1122

- 身体障がいのあるお子さん、難病など専門的なことは…

大阪府和泉保健所 ☎0725-41-1342



- こどもや家庭に関する相談、概ね 25 歳までの青少年に関する相談  
里親や施設入所相談、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上に  
関する相談及び生活保護等に関する相談、  
配偶者等の暴力に関する相談については…



大阪府貝塚子ども家庭セ:

☎072-430-6300

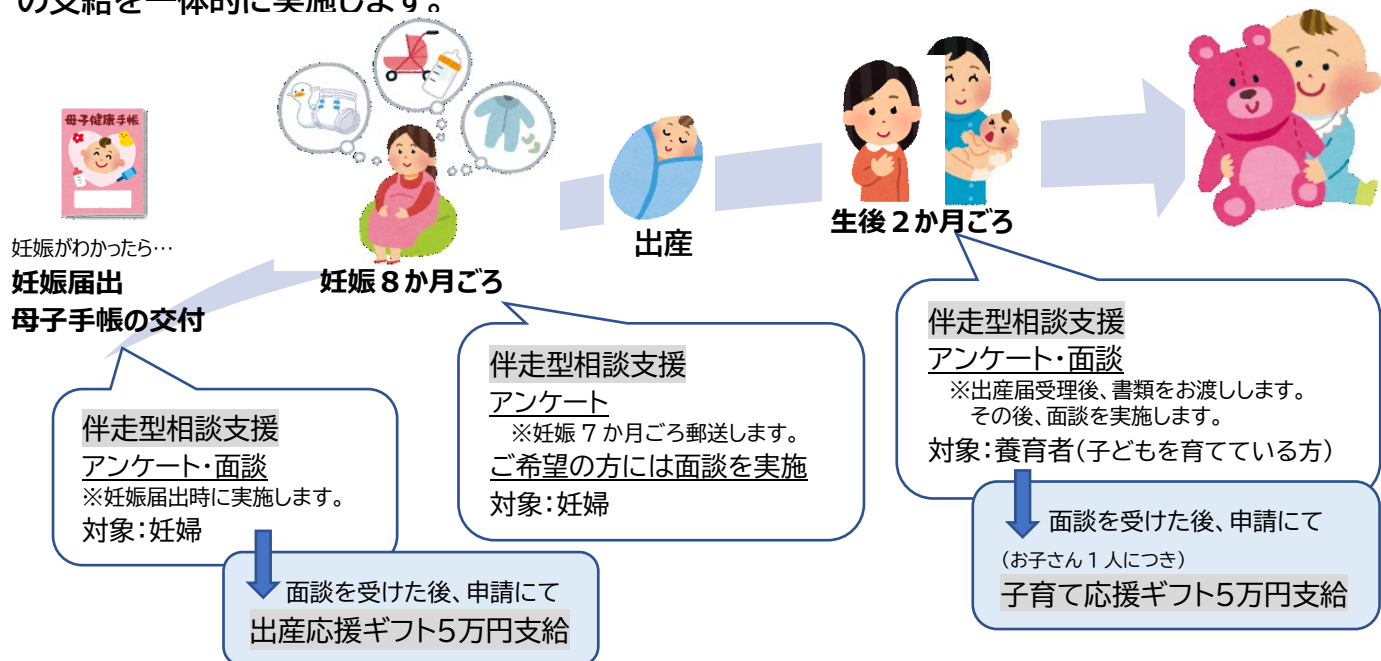
※配偶者や恋人など親密な関係に  
ある方、あった方からの暴力について  
の相談は、忠岡町役場住民人権課  
(役場1階)でも受け付けております。



## 忠岡町出産・子育て応援事業のご案内

～伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を実施します～

国の施策に基づき、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談でき必要な支援へつなぐ伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。



支給手続き、注意事項等については、別チラシをご覧ください。

<お問合せ> 忠岡町保健センター

